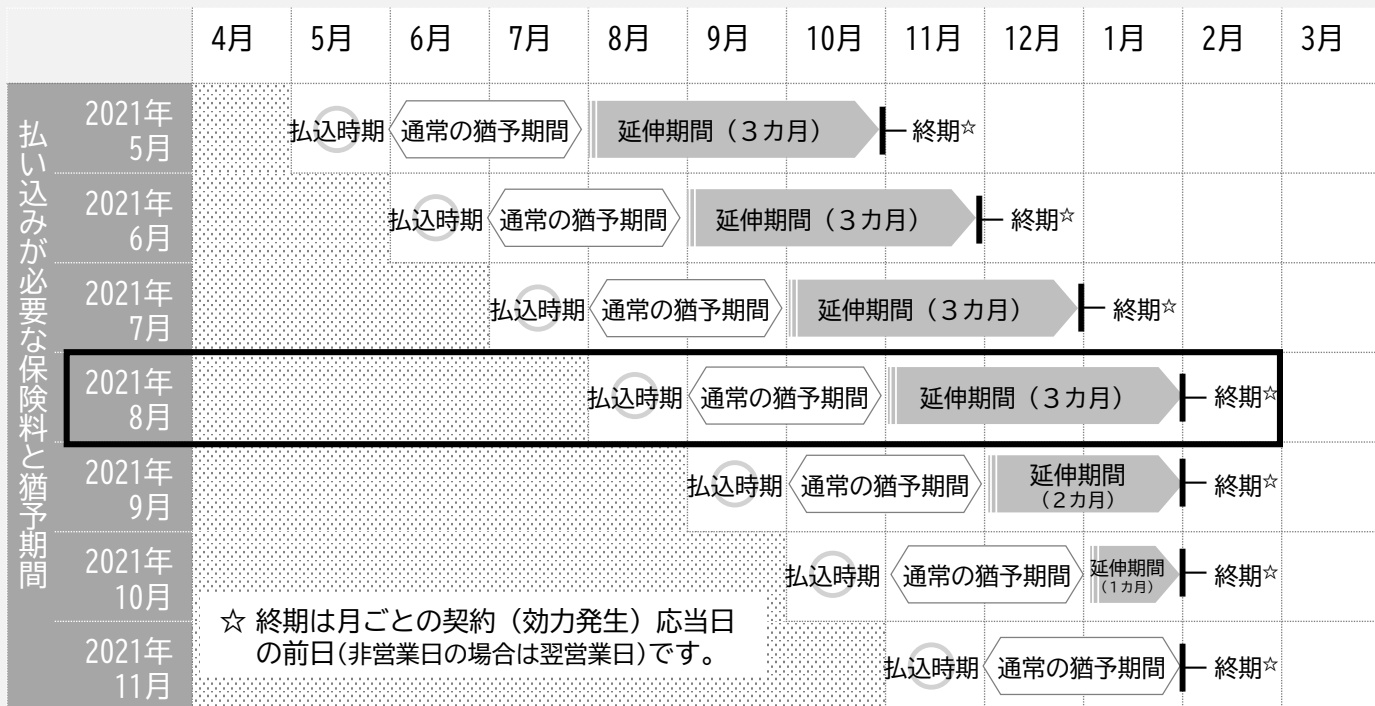


契約（効力発生）応当日が1日の場合

例) 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、払込猶予期間を、通常の猶予期間を含めて最長6カ月間延伸する場合

例えば、2021年7月までの保険料が払い込み済みの契約の場合、2021年8月の保険料の払込猶予期間は、2022年1月31日まで延伸されます。



払い込みが必要な保険料と猶予期間